

JIS

システム及びソフトウェア製品の品質要求 及び評価 (SQuaRE) – 評価プロセス

JIS X 25040 : 2014
(ISO/IEC 25040 : 2011)

平成 26 年 6 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 情報技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	大 蒔 和 仁	東洋大学
(委員)	伊 藤 智	一般社団法人情報処理学会情報規格調査会
	今 中 秀 郎	日本電信電話株式会社
	榎 本 義 彦	日本アイ・ピー・エム株式会社
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	小 野 文 孝	東京工芸大学
	神 保 光 子	日本電気株式会社
	稲 垣 浩	総務省行政管理局
	菅 野 育 子	愛知淑徳大学
	関 根 千 佳	株式会社ユーディット
	竹 下 眞 仁	一般社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	竜 田 敏 男	情報セキュリティ大学院大学
	戸 村 哲	独立行政法人産業技術総合研究所
	中 山 康 子	株式会社東芝
	西 山 茂	新潟国際情報大学
	松 井 俊 弘	総務省情報通信国際戦略局
	三 宅 滋	株式会社日立製作所
	山 田 次 雄	一般財団法人日本規格協会
	山 寺 智	日本銀行金融研究所

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 26.6.20

官 報 公 示：平成 26.6.20

原案作成協力者：一般社団法人情報処理学会

(〒105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館 TEL 03-3431-2808)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：情報技術専門委員会 (委員長 大蒔 和仁)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成協力者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電気標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1 E-mail:jisc@meti.go.jp 又は FAX 03-3580-8625) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	4
2 適合性	4
3 引用規格	4
4 用語及び定義	4
5 ソフトウェア製品品質評価参照モデル	14
5.1 参照モデル：一般	14
5.2 参照モデル：評価プロセス	15
5.3 役割	16
5.4 ライフサイクルにおける品質	16
5.5 評価のための支援	17
6 ソフトウェア製品品質評価プロセス	17
6.1 一般要求事項	17
6.2 文書化	17
6.3 評価要求事項の確立	18
6.4 評価の明示	20
6.5 評価の設計	22
6.6 評価の実施	23
6.7 評価の終結	24
附属書 A (参考) 評価水準	27
附属書 B (参考) 評価方法	30
附属書 C (参考) 評価方法の費用対効果順位付けの例	35
附属書 D (参考) ソフトウェア製品品質評価プロセス参照モデルとソフトウェアライフサイクルプロセス・システムライフサイクルプロセスとの関係	36
附属書 E (参考) 評価報告書テンプレート	38
附属書 F (参考) アクティビティに対する入力、成果物、制約及び資源の関係図	40
参考文献	45
解 説	47

まえがき

この規格は、工業標準化法に基づき、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

システム及びソフトウェア製品の品質要求及び評価 (SQuaRE) — 評価プロセス

Systems and software engineering—Systems and software Quality Requirements and Evaluation (SQuaRE)—Evaluation process

序文

この規格は、2011年に第1版として発行された **ISO/IEC 25040** を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある参考事項は、対応国際規格にはない事項である。

情報技術の利用の伸びとともに、その運用の影響が重大なコンピュータシステムの数も増加している。こうしたシステムには、例えば、セキュリティ上の影響、人命への影響、経済面での影響、及び安全面での影響が重大となるシステムを含んでいる。ソフトウェア障害が深刻な結果を導くことがあるので、こうしたシステムのソフトウェアの品質は、特に重要である。

評価は、実体が明示された基準に合致する程度を体系的に判定することである。ソフトウェア製品の品質の評価は、ソフトウェアの取得及び開発の両方に不可欠である。ソフトウェア品質の様々な特性の相対的な重要性は、ソフトウェアを一部とするシステムの意図した利用法又は目的に依存しており、関連する品質特性がシステムの要求事項に合致しているかどうかを決定するために、ソフトウェア製品を評価する必要がある。

この規格は、SQuaRE シリーズの一部で、ソフトウェア製品の品質評価に対する一般的な要求事項を含むとともに、関連した一般的な概念も明確にしている。

注記 ここでは、**JIS X 0129-1** と **TS X 0111-2**～**TS X 0111-4** とを合わせて表現する場合は、**JIS X 0129** シリーズと表記する。

SQuaRE シリーズを作成する全般的な目標は、ソフトウェア品質測定プロセスで支援された、ソフトウェア品質要求事項の仕様及びソフトウェア品質の評価という二つの主要なプロセスを包含する論理的に整理され、改良され、統一されたシリーズに移行することである。SQuaRE シリーズの目的は、品質要求事項の仕様及び評価によって、ソフトウェア製品の開発及び取得を支援することである。SQuaRE シリーズは、ソフトウェア製品の品質要求事項、それらの測定及び評価の仕様についての基準を確立する。それは、品質に関する顧客の定義に開発プロセスの属性を合わせるための品質モデルを含んでいる。加えて、このシリーズは、開発者、取得者及び評価者が利用可能な、ソフトウェア製品の品質属性の推奨測定量を提供する。

SQuaRE シリーズは、次のものを提供する。

- 用語及び定義
- 参照モデル
- 一般的な手引